

所得制限限度額表(平成 30 年 8 月～)

(単位:円)

扶養親族等の 数	請求者本人		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0 人	490,000	1,920,000	2,360,000
1 人	870,000	2,300,000	2,740,000
2 人	1,250,000	2,680,000	3,120,000
3 人	1,630,000	3,060,000	3,500,000
以降 1 人につき	380,000 加算	380,000 加算	380,000 加算
加算額	70 歳以上の同一生計配偶者 又は老人扶養親族 1 人につ き 100,000 特定扶養親族又は 16 歳以上 19 歳未満の控除対象扶養親 族 1 人につき 150,000		扶養親族が 2 名以上で、うち老人扶 養親族がある場合、老人扶養親族 1 人につき(扶養親族が老人扶養親族 のみの場合は 1 人を除いた 1 人につ き)60,000

主な諸控除の額

- 障がい者控除・・・270,000 円
- 勤労学生控除・・・270,000 円
- 特別障がい者控除・・・400,000 円
- 配偶者特別控除、医療費控除等・・・住民税で控除された額